

DV法違反事件の現状（補足）（法務省）

第1 DV法違反単独で処理されている事件について

1 件数

平成13年10月13日のDV法施行から、平成18年3月31日までに報告を受けた保護命令違反事件の受理件数200件中、160件が、DV法違反単独で処理された事件である。

※ 〈 〉内は平成16年12月1日から平成18年3月31日までに報告を受けた事件

2 量刑状況 160件〈71〉

懲役刑	実刑判決
73件 〈24〉	19件 〈8〉
	執行猶予付判決 (うち保護観察付のもの) 54件(16件) 〈16〉 〈3〉
罰金刑	公判請求
54件 〈29〉	2件 〈1〉
	略式請求 52件 〈28〉
不起訴	
32件 〈17〉	
家裁送致	
1件 〈1〉	

第2 DV法違反の再犯状況について

第1の1記載の200件について調査したところ、DV法違反で処理された後、DV法違反の再犯を犯したとして受理された者の数は、7名である。再犯事件の処理結果は、以下のとおり。

※ 〈 〉内は平成16年12月1日から平成18年3月31日までに報告を受けた事件

懲役刑	実刑判決
6名	3名
〈3〉	〈1〉
	執行猶予
	(うち保護観察付きのもの)
	3名(1名)
	〈2〉(〈0〉)
不起訴	
1名	
〈0〉	